令和6年1月号
第269号

向田会計／YMS情報局

群馬県桐生市末広町6-10 MSﾋﾞﾙ2F
Tel 0277(45)2160　Fax 0277(45)2161
https://www.mukaida-kaikei.co.jp

令和6年税制改正大綱

令和6年度税制改正大綱が12月14日の総務会で了承されました。物価上昇に伴う所得減税の導入、子育て支援の拡充、賃上げ促進税制の改革といった改正が予定されています。

個人所得課税～定額減税

令和6年6月から一人あたり4万円（所得税3万円+住民税1万円）の定額減税を実施。

＜対象者＞　居住者であり給与収入2,000万円以下の者

＜特別控除の額＞
所得税　本人3万円+（配偶者控除対象者+扶養親族）×3万円
住民税　本人1万円+（配偶者控除対象者+扶養親族）×1万円

＜控除のやり方＞
所得税　令和6年6月以後に受ける給与の所得税から控除する。控除しきれない税額は、それ以降の給与の所得税から順次控除。
※扶養の異動等で特別控除額が変更になった場合は、年末調整により調整。

住民税　令和6年6月に支払う給与からの特別徴収を行わず、住民税総額から特別控除額を控除した金額を11分割した納付書が送られてくるので、R6年7月からR7年5月のそれぞれを給与から特別徴収する。

個人事業主の場合　予定納税対象者は予定納税から充当、予定納税がない者は確定申告で控除。

※控除しきれない特別控除額は、現金給付予定。
※給与計算担当者への周知が必要となります。

賃上げ促進税制～中小企業版

一定率以上の賃上げを行った企業に対する法人税軽減措置の“賃上げ促進税制”（旧所得拡大促進税制）が、現在の条件をそのままに令和9年3月31日まで延長。

上乗せ要件①教育訓練費割増割合を10%以上から5%以上に引き下げ、控除率10%はそのまま。

上乗せ要件②女性子育て支援が新設。「プラチナくるみん認定」や「プラチナえるぼし認定」を受けている企業は、控除率5%を上乗せ。

※法人税から控除しきれない控除額がある場合、5年間の繰り越しができるようになります。（令和6年4月1日開始事業年度より）

子育て支援関係

令和6年12月分から児童手当の対象が高校生（16歳～18歳）に拡大されることから、高校生の扶養控除額が縮小されます。
所得税　38万円→25万円　　住民税　33万円→12万円

子育て世帯の住宅ローン控除の借入限度額が拡充されたり、生命保険料控除の拡充も予定されています。ひとり親世帯の所得控除額も35万円から38万円に拡充される予定です。

桐生相続相談室

相続について、お気軽にご相談ください。
一日3組の予約制です。

申告期限は
10ヶ月です

無料相談会

1/20(土)・30(火)
9時～12時　13時～17時

☎ 0120-714-960

税理士法人向田会計
桐生市末広町6-10

家康からの箴言

～情けをかければ敵でさえも従う～

天正10年3月、織田信長は甲斐の武田氏を滅亡に追い込んだ。
信長は討ち取られた勝頼の首を見ると、「お前の父信玄は非義非道だったので、天罰を逃れ難く、今はこのざまだ。信玄は京都に行こうとしたと聞いているので、お前の首を京都に送り、見世物にしてやろう」と悪罵を放った。いかに武田氏に積年の恨みがあるとはいえ、あまりに酷い言葉である。

しかし、家康は勝頼の首を目にすると、「とにかく丁重に供養せよ」と配下の者に命じた。そして、勝頼の首に向かい「こうなってしまったのは、すべて貴殿の若気ゆえです」と言葉をかけた。この話を伝え聞いた甲斐や信濃の武将は、家康に心を寄せるようになったと言われている。

武田氏を滅ぼした信長は、その残党をことごとく退治した。当時、残党狩りは普通に行われていたが、家康は武田氏の旧臣を哀れに思い、秘かに遠江国に引き入れ、扶持を与えた。その後、家康は武田氏の旧臣を召し抱えることになったが、彼らが三河国の譜代家臣に劣らず懸命に働いたのは、そのゆえんだったという。

武田氏の滅亡後、家康は召し抱えた武田氏の旧臣を集め、「わしは信玄や勝頼とは他人であるが、信玄の軍法を信じて我が家の法とした。わしは、信玄の子のようなものだ。おのおの方は、わしを信玄の子と思い、これからは奉仕せよ。わしもまた、おのおの方を大切にして召し使うことにする」と述べると、武田氏旧臣は感涙したという。

家康が甲斐を支配するようになると、勝頼の遺骸を埋めたところに寺を建立し、景徳寺と名付けた。そして、小宮山友信の弟が僧だったので、寺院の管理を任せた。信長が焼き討ちした恵林寺も、家康が再建したので、武田氏旧臣はますます家康に忠誠を誓ったのである。

敵を憎むという心情はわからなくはないが、優しくすることで、敵でさえも従うようになると歴史が物語っている。

～戦略経営者2023年11月号より～

～顧問先のご紹介～　桐生鋼材株式会社　様　～ 創業50年超　特殊鋼及び金属材料の卸売 ～

金属加工用の特殊鋼をお届けする問屋です。
幅広い品揃え、豊富な材料知識、迅速な手配で
お客様のご要望にお応えいたします。

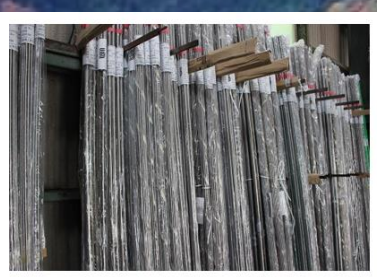

桐生鋼材株式会社
〒376-0056
群馬県桐生市宮本町4丁目9番16号
お電話でのお問合せ　0277-22-0385
FAXでのお問合せ　0277-22-0372